

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、輸出や設備投資の増加により、景気回復基調で推移しましたが、期の後半には、やや減速の動きがあり、景気の踊り場とも評されております。しかしながら企業収益は引続き改善されており、今後の設備投資についても順調な拡大が見込まれています。個人消費につきましては、年金制度の改正、不透明な雇用情勢などの先行き不安から、低迷が続いておりましたが、雇用環境については新卒採用予定数の大幅増加など良化の傾向が見られており、今後の一層の回復が期待されております。

当社の主力とする調剤薬局業界におきましては、平成16年4月の調剤報酬改定が小幅であったこと、伸び率は低下したものの医薬分業が引続き進捗したことなどから、市場規模は引続き拡大いたしました。一方主要各社の新規出店への積極的な取組みもあって、一段と競争は激化しており、業務の省力化・ローコスト化による効率的な経営がますます求められております。

このような状況のなかで、当社は医薬分業率の低い関西地区、及び基盤であります三重県内への出店を図り、当事業年度において6店舗を出店いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は9,270,274千円(前年同期比20.2%増)、営業利益は401,609千円(前年同期比19.2%増)、経常利益は308,641千円(前年同期比10.3%増)、当期純利益は166,264千円(前年同期比28.8%増)の増収増益となっております。

事業区分別では、次のとおりであります。

調剤事業部門につきましては、当初の予定通り、フラワー薬局湖東店(滋賀県東近江市)、同柏原店(兵庫県丹波市)、同三宮店(神戸市中央区)、同新町店(三重県津市)、同福島店(大阪市福島区)、同八鹿店(兵庫県養父市)の6店舗の出店を行いました。そのうち5店舗は大型病院前に出店しており、売上・利益共に順調に推移しております。また、既存店舗においても前年を上回る売上・利益を計上しております。この結果、売上高は8,747,122千円(前年同期比21.4%増)となりました。

医薬品卸事業部門につきましては、メーカーMRを同行しての活動等の新規開拓強化に努め、販路の拡大、売上の増加を図ることができました。売上高は371,685千円(前年同期比3.3%増)となりました。

不動産事業部門につきましては、堅実に推移し、売上高は151,467千円(前年同期比3.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、税引前当期純利益336,320千円に加えて、長期借入れによる収入等が反映され、長期借入金の返済による支出、売上債権の増加額等があったものの、前事業年度に比べて242,260千円増加し、当事業年度末には1,199,103千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は270,130千円（前年同期比280.4%増）となりました。これは主に税引前当期純利益336,320千円、仕入債務の増加額313,555千円が反映されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は187,352千円（前年同期比51.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出163,556千円が反映されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は159,482千円（前年同期比34.6%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入700,000千円、株式の発行による収入252,659千円が反映されたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 調剤実績

当事業年度の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	658,779	106.9
京都府	193,539	100.9
大阪府	133,203	121.0
福井県	69,062	105.9
兵庫県	60,021	220.6
北海道	48,828	98.3
愛知県	32,119	91.6
滋賀県	28,696	
奈良県	27,352	97.7
合計	1,251,599	111.4

(注) 前事業年度においては滋賀県に店舗を出店していないため、前年同期比欄は記載しておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の事業区分別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	
調剤事業	薬剤料	6,381,121	123.6
	技術料等	2,366,000	116.0
小計	8,747,122	121.4	
医薬品卸事業	371,685	103.3	
不動産事業	151,467	103.1	
合計	9,270,274	120.2	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤事業の地区別販売実績

当事業年度の調剤事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重県	4,399,258	113.2	30
京都府	1,687,967	108.1	7
大阪府	1,075,918	139.1	7
兵庫県	465,268	539.8	4
福井県	353,601	110.9	3
北海道	253,611	99.8	2
滋賀県	200,188		1
愛知県	175,109	95.0	2
奈良県	136,197	98.7	2
合計	8,747,122	121.4	58

- (注) 1 前事業年度においては滋賀県に店舗を出店していないため、前年同期欄は記載しておりません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

調剤市場は今後も持続的な拡大が見込まれておりますが、同時に医療費の抑制策が推し進められております。この抑制策に基づく医療保険制度改革は、当社の業績に大きな影響を与えるものであります。今後も継続的な制度改革が予想されており、競争の激化と併せて、収益環境は確実に厳しさが増すものと考えられます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

このような環境下で、当社は積極的な新規出店による規模の拡大、効率経営の推進による収益力の強化、及び長期的展望を視野に入れた組織作りと人材開発を対処すべき課題として掲げております。

新規出店につきましては、医薬分業率の低い関西地区を中心に、M & Aによる拡大も視野に入れながら、蓄積された調剤薬局のノウハウを活かし、採算面を十分に考慮した出店を進めてまいります。

収益力強化につきましては、薬局店舗オペレーションの効率化を図る他、間接部門の経費比率低下に注力し、高いレベルで安定的な収益を確保できる体制作りを進めてまいります。

組織作りにつきましては、業容の拡大に合わせて弾力的に組織の変革を図り、意思決定の迅速化と権限・責任の明確化に取り組んでまいります。また、人材開発につきましては、高度で良質な医療サービスの提供を最大の目的として、社内研修制度の充実、医療関連資格の取得奨励を図り、従業員一人ひとりのレベルアップを着実に行ってまいります。

こうした施策を中心として、今後とも当社は「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される薬局づくりを進め、持続的・安定的な業容の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要な事項を以下のとおり記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に判断したうえで行なわれる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成17年5月27日)現在において当社が判断したものであります。以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

調剤事業部門の法的規制について

当社の主たる事業である調剤薬局の運営には、「薬局開設許可」「保険薬局指定」等の許可・指定及び免許・届出が必要であります。その主な内容は以下のとおりであります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各都道府県知事又は各都道府県社会保険事務局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
麻薬小売業者免許	1～2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
生活保護法指定 医療機関指定	無制限	生活保護法	各都道府県知事
被爆者一般疾病 医療機関指定	無制限	原子爆弾被爆者に対する 援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関指定	無制限	結核予防法	各都道府県知事
労災保険指定薬局指定	無制限	労働者災害補償保険法	各労働局長
更生医療機関指定	無制限	身体障害者福祉法	各都道府県知事
医薬品販売許可 (一般販売業)	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長

調剤事業売上高について

当社の調剤事業売上高は薬剤に係る収入と調剤技術料に係る収入から成り立っております。

薬剤に係る収入は、健康保険法により定められた薬価基準により公定価格が定められており、また、調剤技術料に係る収入も同様に定められております。

従いまして、薬価基準の改正や調剤報酬の改定等の政策が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度における調剤事業売上高は8,747,122千円(売上高の94.4%)となっております。

(2) 薬価基準の改正及び仕入価格について

薬価基準の改正について

わが国では高齢化や経済環境等の変化に対応した医療制度改革への取り組みが行なわれており、診療報酬体系の見直し、薬価基準の見直し、医療提供体制の見直し、医療保険制度の改正が進められております。

このうち、薬価基準の見直しでは薬価算定ルールの明確化と医療費抑制を課題として、概ね2年に1度、薬価基準の改正が実施されております。なお、平成16年4月1日に平均4.2%引き下げる薬価基準の改正が実施されております。

仕入価格について

薬価基準の引下げは、当社にとって利益率低下の要因となります。当社の薬剤仕入価格については、薬価基準の改正に伴い各医薬品卸業者との価格交渉により決定しておりますが、価格交渉の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

また当社に限らず業界全体の慣行として、医薬品の取引については、価格交渉が未決着の状態でも暫定価格を使用した取引が行なわれることがあります。過去において価格交渉は事業年度の後半に妥結することが多く、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度においては、平成16年4月1日の薬価基準の改正を受け同日以降の仕入価格は暫定価格を使用した取引を行なっておりましたが、当上半期中において価格交渉は終了したことにより、暫定価格による取引を終了しております。

(3) 調剤報酬の改定について

医療制度改革の一環として、平成14年4月と平成16年4月に調剤報酬の改定が行なわれております。調剤報酬の改定は、処方箋応需枚数の動向や薬剤に係る収入と調剤技術料に係る収入の構成比に影響を与える可能性があります。調剤報酬の改定は、概ね2年に1度実施されており、今後、改定が実施された場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店政策及び有利子負債について

出店政策について

当社は平成17年2月28日現在、58店舗の調剤薬局を運営しております。最近の当社の業容拡大には店舗数の増加が大きく寄与しており、今後も積極的な出店を行なう方針であります。しかしながら、医薬分業がまだ行なわれていない大型病院を対象とした出店競争が激化する等、同業他社との競合は厳しさを増しております。当社では、競合状況や出店後の採算を重視した新規出店政策を立てておりますが、計画どおりの出店が出来ない場合や新たに開設した店舗の売上高が計画を下回る場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の新規出店数、閉鎖店舗数及び期末店舗数の推移は以下のとおりであります。

項目	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
新規出店数(店)	6	6	6
閉鎖店舗数(店)	1	1	
期末店舗数(店)	47	52	58

有利子負債について

当社は出店に際しては設備投資資金等を金融機関からの借入金によって調達しているため、総資産に占める有利子負債依存度は高い水準にあります。従いまして、今後の金利動向によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の有利子負債残高、総資産及び総資産に占める有利子負債の構成比の推移は以下のとおりであります。

項目	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
有利子負債残高(千円)	2,884,110	3,143,848	3,074,597
総資産(千円)	5,941,540	6,275,236	6,859,056
総資産に占める有利子負債の構成比(%)	48.5	50.1	44.8

(5) 薬剤師の確保について

調剤薬局の開設及び運営においては、薬事法により各店舗に薬剤師の配置が義務づけられており、薬剤師法により調剤業務は薬剤師が行わなければならないこととされております。薬剤師の採用確保は業界全体の課題となっておりますが、当社におきましても薬剤師の確保が十分出来ない場合には、当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成17年2月28日現在、当社の薬剤師資格の取得者は246名(内正社員176名)であります。

(6) 調剤業務について

厚生労働省の医薬分業政策の推進により、当社の各店舗においても処方箋の応需枚数が増加しております。処方箋応需枚数の増加に伴い、当社では薬剤師の調剤技術の向上、医薬品の知識の充実に積極的に取り組んでおります。

また、調剤過誤の防止のため、監査体制の充実を図っており、万全の管理システムのもと、細心の注意を払い調剤業務を行っております。さらに、全店舗において「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤により訴訟を受けるようなことがあった場合には、当社の社会的信用を損なうなどの理由により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) イオン株式会社との関係について

当社とイオン株式会社(本社所在地 千葉県美浜区)とは、平成9年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行なうことで合意し、覚書を締結いたしました。資本提携により、当社はイオン株式会社を中核とするイオングループに参加し、グループ企業の一員として事業活動を行ない、生活者のニーズに密着した調剤薬局チェーンの構築を目指してまいります。平成17年2月末日現在において、イオン株式会社の当社への出資比率は、25.06%(2,250株)であり、同社執行役事業推進部長早水恵之が、当社の監査役を兼務しております。なお、イオン株式会社は当社が増資をした場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数の25%を下回らない出資のオプションを有しております。また、当社はイオン株式会社の経営するショッピングセンター(ジャスコ猪名川店 兵庫県川辺郡猪名川町)内へ調剤薬局を出店し、賃借料を支払っております。なお、平成17年2月期にイオン株式会社へ支払った賃借料は5,009千円であります。

(8) 医療法人財団公仁会との関係について

当社は調剤薬局の経営や医薬品の卸売りを主たる事業としております。当社は主要事業の質的向上と医療関連の新たな事業領域の展開のための布石として、当社の所有する土地・建物等の一部を医療法人財団公仁会(病院所在地 島根県八束郡鹿島町)に賃貸し、当医療法人財団は当該不動産等を病院施設として使用しております。平成17年2月期における当医療法人財団から当社が得た賃貸料収入は106,800千円であります。なお、賃貸借契約に定める賃貸借の契約期日は平成38年3月31日までとなっております。

また、当医療法人財団が療養病床移行を目指し自ら病院施設の増床を行なうにあたっての金融機関からの借入金に対して、当社は当医療法人財団に賃貸する土地・建物を担保として提供し、当社代表取締役社長南野利久とともに連帯債務保証を行っております。当社は債務保証料の支払いを受けておりますが、代表取締役社長南野利久への債務保証料の支払はありません。なお、当該借入金の借入期間は平成13年7月30日から平成28年7月1日までとなっております。当社が債務保証を行なっている借入残高は平成17年2月末日において489,606千円となっており、平成17年2月期における当社の受取った債務保証料は4,548千円であります。

当社は上記関係から適宜当医療法人財団の経営状況等の把握に努めておりますが、当医療法人財団の経営状態の悪化等により、当社の賃貸料収入が減少する可能性があり、また当医療法人財団の金融機関からの借入金の返済が滞った場合には、当社は当医療法人財団に代わって債務履行を求められる可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 消費税等の影響について

調剤事業部門における売上高については、消費税法において大部分が非課税売上となっております。一方で医薬品等の仕入に関しては、消費税法上は課税仕入となっております。そのため当社では仕入に際して支払った仮払消費税等の大部分が、売上に際して受け取った仮受消費税等と相殺しきれない控除対象外消費税等となっております。控除対象外消費税等については、当期商品仕入高に含めて調剤事業売上原価に費用計上しております。当事業年度において売上原価に計上した控除対象外消費税等額は259,491千円であります。

今後、消費税率が改定された場合、控除対象外消費税等が増加し、当社調剤事業部門の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当社の調剤事業部門については、業務上多くの個人情報を保有しております。当社では平成17年4月の個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護に関する基本方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護については、十分注意し漏洩防止に努めておりますが、万が一個人情報が漏洩した場合、当社の社会的信用は低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) メディカルモール構想について

当社では、医療関連の周辺ビジネスへの裾野を広げることを目的として、三重県内で複数の異なる診療所が同居するメディカルモールの開設を予定しております。メディカルモールの開発にあたっては、開業を志向する医師に対する開業支援業務(経営コンサルティング)、用地の提供(不動産賃貸)等を行なうことで医療関連の新たな事業領域を構築できるものと考えております。このような新たな事業領域の構築により、医療関連施設の賃貸業務の拡大を図る方針であります。しかしながら、入居を希望する医師が予定通り集まらない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 保証金の返還について

当社の新規出店は賃貸借契約締結に際しては、敷金等の名目で賃貸人に対して保証金を差入れております。保証金については、契約の終了により原則全額返還されることになっておりますが、賃貸人の信用状況の悪化等により、その一部または全額について回収が出来なくなる可能性があります。また賃借人である当社側の理由による契約の解除を行なう場合は、契約内容に従って違約金の支払や敷金返還請求権の放棄が必要となる場合があります。平成17年2月期におきまして、あさがお薬局の土地賃貸人の自己破産による差入保証金の回収不能が発生したため、回収不能金額の全額13,795千円を貸倒損失に計上しております。なお当該店舗の賃借地については、破産管財人から購入したため店舗の運営には影響ありません。

また、平成17年2月末日現在、貸借対照表において差入保証金として計上されている賃貸借に係る保証金は、377,094千円であります。

(13) 減損会計への対応について

平成14年8月に企業会計審議会より「固定資産の減損に係る会計基準」が公表され、また平成15年10月31日に企業会計基準委員会から「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が公表され、平成17年4月1日以後開始する事業年度から減損会計が適用されることとなりました。

今後の減損会計の適用に伴い、資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等によっては、減損損失の計上により、当社の財政状態と経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社とイオン株式会社(契約締結時はジャスコ株式会社)とは、平成9年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行なうことで合意し、覚書を締結しております。その内容は次のとおりです。

イオングループへの参加に関する事項

当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として、他のイオングループ内企業との営業上の連携についても積極的に協力する。

経営指導に関する事項

イオン株式会社は、当社に対し要請があれば広範囲な経営指導を実施する。

増資に関する事項

イオン株式会社は、当社が増資を実施した場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数(転換社債等の転換後潜在株式数を含む)の25%を下回らない出資のオプションを有する。

人材派遣に関する事項

イオン株式会社は、当社に非常勤監査役を派遣することができる。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、次のとおり経営者による会計方針の選択・適用と、資産、負債の評価などの会計上の判断・見積りが含まれております。

有価証券

その他有価証券の評価基準及び評価方法は、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額については、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

また、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。なお当事業年度において減損処理した有価証券はありません。

貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与引当金の計上基準は、従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の夏期賞与支給見込額のうち、当事業年度相当分を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金の計上基準は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。採用している退職給付制度といたしましては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

(2) 今期の財政状態及び経営成績の分析

貸借対照表に基づく財政状態の分析

当社は、事業活動に必要な資金の確保と貸借対照表における財務体質の健全化の維持を財務方針としております。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末(以下、「前期末」という)比583,819千円(9.3%)増加して、6,859,056千円となっております。流動資産は同539,764千円(22.0%)増加の2,992,689千円、固定資産は同44,055千円(1.2%)増加の3,866,367千円となっております。

流動資産増加の主な要因は、有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行による資金調達の実施による現金及び預金の増加と売上高増加に伴う売掛金の増加によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、保有株式を売却したことによる投資有価証券の減少はあったものの新規出店による有形固定資産、差入保証金及び長期前払費用の取得によるものであります。

当事業年度の負債合計は前期末比208,523千円(4.5%)増加して、4,843,770千円となっております。流動負債は同230,171千円(10.9%)増加の2,346,992千円、固定負債は同21,647千円(0.9%)減少の2,496,777千円となっております。

流動負債増加の主な要因は、1年内償還予定社債の償還はあったものの仕入高増加に伴う買掛金の増加によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金が増加したものの社債の償還期限が1年未満となったことによる流動負債への振替100,000千円によるものであります。

なお、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定社債、1年内返済予定長期借入金、社債及び長期借入金の合計)は、前期末比69,251千円(2.2%)減少して、3,074,597千円となっております。

当事業年度の資本合計は前期末比375,295千円(22.9%)増加して、2,015,285千円となっております。増加の要因は、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の増加によるものであります。

資本金及び資本剰余金の増加については、平成16年11月の有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行(発行株式数1,000株、1株当たり発行価額212,500円)を実施したことにより、資本金が106,250千円、資本剰余金が155,550千円増加したことによるものであります。

利益剰余金の増加については、当期純利益によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前期末の26.1%から29.4%となっております。また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前期末の205,641.40円から224,544.39円となっております。

損益計算書に基づく経営成績の分析

当事業年度は、中期経営計画に基づき、調剤事業を中核事業と位置づけて規模の拡大を図ること及び併せて医療関連周辺ビジネスへ裾野を広げていくことを推進いたしました。

調剤事業部門については、平成16年4月1日実施の薬価基準の改正により公定価格が平均4.2%引き下げられましたが、調剤報酬の改定が軽微であったことにより順調に推移いたしました。新規出店については6店舗の出店を実施して規模の拡大を図り、既存店舗に関してはローコスト運営の追及により合理化に取り組みました。医薬品卸事業部門については、製薬メーカーとの協調により新規開拓強化に努めました。不動産事業についても堅実に推移しております。この結果、売上高は、前事業年度(以下、「前期」という)比1,560,646千円(20.2%)増加して、9,270,274千円となっております。

売上高から売上原価を控除した売上総利益については、前期比146,092千円(16.8%)増加して、1,016,198千円となっております。売上総利益増加の主な要因は、大型病院前への新規出店店舗の売上高増加が大きく寄与しております。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益については、前年比64,809千円(19.2%)増加して、401,609千円となっております。

営業利益から営業外の収益と費用を差引した経常利益については、前期比28,942千円(10.3%)増加して、308,641千円となっております。なお、営業外費用については前年比大幅な増加となっておりますが、平成16年11月の有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行にともない発生した新株発行費及び株式公開関連費用によるものであります。

経常利益から特別利益と特別損失を差引した税引前当期純利益については、前期比72,911千円(27.7%)増加して、336,320千円となっております。なお、特別損失の主な要因は、店舗の移転等に係る固定資産除却損と店舗用土地の賃借人の自己破産による差入保証金回収不能金額を貸倒損失に計上したことによるものであります。

以上の結果、税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を差引した当期純利益については、前期比37,198千円(28.8%)増加し、166,264千円となっております。また、期中平均発行済株式総数に基づく、1株当たり当期純利益は、前期末の16,183.82円から20,182.62円となり、自己資本利益率は、前期末の8.3%から9.1%となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社は、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保または金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

このうち、金融機関からの借入金による資金調達に関しましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。長期借入金以外の資金調達については、金融機関の借入枠の実行、ファイナンスリースの使用及び社債の発行等によるものがあります。

なお、平成16年11月に有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行(発行株式数1,000株、1株当たり発行価額212,500円)による資金調達を実施しております。

キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性の分析

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前事業年度(以下、「前期」という)比199,110千円(280.4%)増加して、270,130千円の資金を得ております。

営業活動によるキャッシュ・フロー増加の主な要因は、当期純利益の増加や減価償却費等に加えて、仕入債務の増加が売上債権とたな卸資産の増加を吸収し正味運転資本が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前期比201,713千円(51.8%)減少して、187,352千円の資金を使用しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー減少の主な要因は、新規出店に係る有形固定資産の取得と賃貸借契約締結に伴う差入保証金の預入による支出が前期比減少したこと及び投資有価証券売却による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前期比84,304千円(34.6%)減少して、159,482千円の資金を得ております。

財務活動によるキャッシュ・フロー減少の主な要因は、株式発行による収入があったものの長期借入金の返済による支出が前期比増加したこと及び社債の償還による支出によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の資金残高については、前期比242,260千円増加して、956,843千円から1,199,103千円となっております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、国民医療費の抑制を目的とした医療制度改革は進展しており、当社を取り巻く事業環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。こうした環境下で必要資金を確保し、企業価値を増大させるためには財務体質を強化する必要があり、当社は内部留保を充実させることを基本方針としております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成17年5月27日)現在において当社が判断したものであります。